

令和6年度 地域包括支援センター研修 開催要領

(目的)

近年の高齢化の伸展に対応すべく、令和6年4月の介護保険法改正により、地域包括支援センターの業務が改めて示されたところです。

そこで、関係者が介護保険制度の基礎知識とあわせ、この度の改正点について学び、より良い住民サービスを考える機会とします。

(参集者) 地域包括支援センター職員、市町村介護保険担当課・介護保険者 関係職員、
介護保険事業所職員、各種職能団体会員、県・保健所等行政関係職員、介護保険関係者等

(主催) 島根県 健康福祉部 高齢者福祉課

(共催) 中国四国厚生局

(日時) 令和6年7月25日(木) 13:30-15:30

(開催方法) オンライン研修 (島根県市町村振興センター 中会議室よりオンライン配信)

(内容) 13:00～ オンライン 入室可能

13:30～ 開始

(1) 開会あいさつ

(2) 講演 「介護保険制度の創設から現在までの動き～地域包括支援センターの役割と期待～」

講師 中国四国厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課 課長 林 啓治氏

(3) 行政説明① 「家族介護者支援について」

説明者

中国四国厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進官 佐藤 功氏

行政説明② 「家族介護の支援の取組状況について」

説明者 島根県 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進室

(4) 取組報告

「家族介護の支援について」～認知症の家族介護支援、介護教室の取組から～

報告者 島根県 江津市 地域包括支援センター 係長 西谷 真氏

(5) 質疑応答

(6) その他

15:30 終了

(申込方法・べ切) 右の二次元コードを読み取り、職場ごとにとりまとめ、代表者から
申し込んでください。べ切は7月5日(金)とします。



(ZOOMのID及びパス、研修資料等の連絡)

上記申込時に記載のメールアドレスあて、開催3日前をめどに、連絡します。

※スマホで受信される際は「@pref.shimane.lg.jp」のメールが受信できるよう設定しておいてください。

(問い合わせ先)

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進室 中島

〒690-8501 島根県松江市殿町1 TEL 0852-22-6385 E-mail : nakashima-kazuko@pref.shimane.lg.jp